

## 予 算 明 細 書

初(次)年度

|           | 1 日 平 均 | 1 か 月 平 均 | 1 年 |
|-----------|---------|-----------|-----|
| 入 院 患 者 数 | 人       | 人         | 人   |
| 外 来 患 者 数 | 人       | 人         | 人   |

(注) 1. 入院患者数(1年) = 入院患者数(1日平均) × 365(366)

2. 外来患者数(1年) = 外来患者数(1か月平均) × 12

3. 初年度の月数に注意すること。

(収 入)

| 科 目           | 金 額(千円) | 内 容 説 明        |
|---------------|---------|----------------|
| 医 業 収 入       |         |                |
| 入 院 収 入       |         |                |
| 自 費 収 入       | 平均      | 円×年間 人         |
| 社 会 保 険 等 収 入 | 平均      | 円×年間 人         |
| 室 料 差 額 収 入   | 平均      | 円×年間 人         |
| 外 来 収 入       |         |                |
| 自 費 収 入       | 平均      | 円×年間 人         |
| 社 会 保 険 等 収 入 | 平均      | 円×年間 人         |
| そ の 他         |         | 集団検診料、診断書発行料等  |
| 医 業 外 収 入     |         |                |
| 受 取 利 息       |         | 預託金の利息         |
| そ の 他         |         | 従業員、付添人等の給食収入等 |
| 借 入 金         |         | 銀行等からの借入金      |
| 抛 出 金 等       |         | 現金、預金、医業未収金の合計 |
| 前 年 度 繰 越 金   |         | (次年度のみ)        |
| 合 計           |         |                |

(作成上の注意)

1. 不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、「その他」のうち金額の多いものについては、当該収入を示す名称を付した科目をもって計上しても差し支えないこと。
2. 事業計画(様式法-12)の内容と一致すること。
3. 1,000円未満は、四捨五入しても差し支えないが、収支予算書(様式法-13)の単位と一致させること。
4. 合計欄の金額は、収支予算書(様式法-13)の合計欄の金額と一致すること。
5. 自賠法、労災法による診療収入は、自費収入に入れること。
6. 初年度と次年度の2年度分を作成すること。
7. 開設する医療施設ごとに収入内訳書を作成すること。

## (支 出)

| 科 目  | 金 額 (千円) | 内 容 説 明  |
|--|----------|--|
| 医 業 費 用<br>給 与 費<br>職 員 給 与<br>そ の 他<br>役 員 報 酬<br>材 料 費<br>経 費<br>賃 借 料<br>そ の 他<br>委 託 費<br>そ の 他<br>医 業 外 費 用<br>施 設 整 備 費<br>借 入 金 ( 元 金 ) 返 済<br>法 人 税 等 ( 租 税 公 課 )<br>翌 年 度 繰 越 金 |          | ( 職 員 給 与 費 内 訳 書 ( 様 式 法 - 1 5 の と お り )<br>退職金、法定福利費<br>円 × 年間 人<br>医薬品費、診療材料費、給食用材料費 等<br>土地、建物の賃借料<br>福利厚生、交通費、光熱水費、保険料、通信費、<br>交際費、修繕費、消耗品費 等<br>検査、給食、寝具、医事、清掃、保守等の委託費<br>研究研修費、本部費 等<br>支払利息など<br>医療機器購入費、施設整備費 |
| 合 計  |          |  |

## (作成上の注意)

1. 不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、「その他」のうち金額の多いものについては、当該支出を示す名称を付した科目をもって計上しても差し支えないこと。
2. 事業計画 (様式法 - 12) の内容と一致すること。
3. 1,000円未満は、四捨五入しても差し支えないが、収支予算書 (様式法 - 13) の単位と一致させること。
4. 合計欄の金額は、収支予算書 (様式法 - 13) の合計欄の金額と一致すること。
5. 「職員給与」の金額は、職員給与費内訳書 (様式法 - 15) の合計欄の金額を一致すること。
6. 初年度と次年度の2年度分を作成すること。
7. 開設する医療施設ごとに収入内訳書を作成すること。